

かまくら子ども議会の開催

○〔上田 教育指導課指導主事〕 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

○〔上田 教育指導課指導主事〕 それでは、本日の子ども議会の議長を担当していただきます、鎌倉市議会議員中村聡一郎議長、前川綾子副議長をご紹介します。

議長、副議長からそれぞれごあいさつをいただきます。

○議長〔中村聡一郎議員〕 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

○議長〔中村聡一郎議員〕 鎌倉市議会議員の中村聡一郎と申します。今日は、ようこそ市議会にお越しくださいました。

市議会というと、皆さんにはなじみのないところかもしれませんが、市役所が行っているさまざまな仕事の決まりごとや市が使う予算などを、市民から選ばれた私を含めた市議会議員という人たちが、市長さんや教育長さん、そして市役所の部長さんたちと議論をして決めています。

今日は皆さんが議員です。皆さんの質問に対して市長さんや教育長さんもわかりやすく答えてくれますので、ぜひ積極的に発言していただいて、市議会や市役所の仕事を学んでください。

それでは、よろしく願いいたします。

○副議長〔前川綾子議員〕 皆様、おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

○副議長〔前川綾子議員〕 ご紹介いただきました、鎌倉市議会の副議長をしております前川綾子でございます。よろしく願いいたします。

今日は、中学生の皆さんの視点で、鎌倉のことをたくさん質問していただくことを楽しみにしてまいりました。実は、私の娘、24歳になりますが、第1回目、第二小学校の5年生として、私より先に議員としてここで発言をしています。今朝、朝食のときに、どうだったとそのときのことを聞いたら、ごみと渋滞対策の話を質問したと言っておりました。とても緊張したと言っておりました。でも、とてもいい経験だということでした。どうぞ、今日一日ですけれども、いい経験になって、そしてまた鎌倉に対するいろいろな疑問を持っていただいて、一緒にまちづくりしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 ありがとうございました。

引き続き、鎌倉市長をはじめ、本日出席しております市職員を紹介いたします。

鎌倉市長、松尾市長です。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 市長の松尾です。よろしく願いいたします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 市長業務の補佐を担当しています、副市長の瀧澤副市長です。

- 番外2番〔瀧澤由人 副市長〕 おはようございます。副市長の瀧澤です。今日一日、よろしく願いいたします。
- 〔上田 教育指導課指導主事〕 同じく、副市長の小林副市長です。
- 番外3番〔小林 昭 副市長〕 副市長の小林です。今日はよろしく願いいたします。
- 〔上田 教育指導課指導主事〕 財政と庁舎管理等を担当しています、総務部、内海次長です。
- 番外32番〔内海正彦 総務部次長〕 総務部次長の内海でございます。よろしく願いいたします。
- 〔上田 教育指導課指導主事〕 都市経営に関する総合的な企画を担当しています、経営企画部、能條次長です。
- 番外27番〔能條裕子 経営企画部次長〕 おはようございます。経営企画部次長の能條です。よろしく願いいたします。
- 〔上田 教育指導課指導主事〕 市の政策などに関する調査や研究を担当しています、政策創造担当、大隅次長です。
- 番外28番〔大隅啓一 政策創造担当担当次長〕 皆さん、おはようございます。政策創造担当担当次長の大隅と申します。今日はよろしく願いいたします。
- 〔上田 教育指導課指導主事〕 安全・安心まちづくりや交通安全、防災関係を担当しています、防災安全部、長崎次長です。
- 番外34番〔長崎聡之 防災安全部次長〕 おはようございます。防災安全部の長崎です。今日はよろしく願いいたします。
- 〔上田 教育指導課指導主事〕 戸籍や住民票、観光や産業、スポーツ施設の管理などを担当しています、市民活動部、奈須次長です。
- 番外35番〔奈須菊夫 市民活動部次長〕 市民活動部、奈須でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 〔上田 教育指導課指導主事〕 子どもと家庭に関する相談・支援関係等を担当しています、こどもみらい部、平井次長です。
- 番外40番〔平井あかね こどもみらい部次長〕 おはようございます。こどもみらい部の平井です。よろしく願いいたします。
- 〔上田 教育指導課指導主事〕 障害者福祉や高齢者福祉等を担当しています、健康福祉部、大澤次長です。
- 番外44番〔大澤一則 健康福祉部次長〕 おはようございます。健康福祉部次長の大澤です。よろしく願いいたします。
- 〔上田 教育指導課指導主事〕 交通や土地の活用等、まちづくり全般の計画を担当しています、まちづくり景観部、樋田次長です。
- 番外50番〔樋田浩一 まちづくり景観部次長〕 皆さん、おはようございます。まちづく

り景観部次長の樋田です。今日はよろしくお願ひいたします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 都市開発に関する調整を担当しています、都市調整部、征矢次長です。

○番外51番〔征矢剛一郎 都市調整部次長〕 おはようございます。都市調整部次長、征矢です。よろしくお願ひいたします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 環境政策、環境教育、まちの美化を担当しています、環境部、植地次長です。

○番外47番〔植地由美子 環境部次長〕 おはようございます。環境部次長の植地です。よろしくお願ひいたします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 道路や下水道等の管理を担当しております、都市整備部、甘粕次長です。

○番外53番〔甘粕 潔 都市整備部次長〕 おはようございます。都市整備部の次長の甘粕と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 大船駅周辺や鎌倉深沢地域の整備、再開発事業を担当しています、拠点整備部、猪本次長です。

○番外54番〔猪本昌一 拠点整備部次長〕 おはようございます。拠点整備部の猪本でございます。よろしくお願ひいたします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 教育委員会事務局の責任者、安良岡教育長です。

○番外20番〔安良岡靖史 教育長〕 おはようございます。教育長の安良岡です。よろしくお願ひします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 学校教育や社会教育、図書館に関することを担当しています、教育部、原田次長です。

○番外59番〔原田幸子 教育部次長〕 おはようございます。教育部次長の原田です。よろしくお願ひします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 文化財や歴史まちづくりに関することを担当しています、文化財部、枅淵次長です。

○番外61番〔枅淵規彰 文化財部次長〕 おはようございます。文化財部の次長と、それから歴史まちづくりの次長を担当しております、枅淵でございます。よろしくお願ひします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 消防活動、救急活動などを担当しています、消防本部、斎藤次長です。

○番外56番〔斎藤 務 消防本部次長〕 おはようございます。消防本部次長の斎藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 市議会運営全般に関する仕事を担当しています、議会事務局、鈴木事務局次長です。

○〔鈴木晴久 議会事務局次長〕 鈴木でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○〔上田 教育指導課指導主事〕 以上で、紹介を終わります。

最後に、非常時の避難についてお知らせいたします。議場は皆さんの右側、傍聴席は左側の非常口を利用してください。非常口からは職員の指示に従って避難してください。

それでは、子ども議会を開始いたします。

中村議長、よろしく願いいたします。

かまくら子ども議会会議録（1）

平成26年7月31日（木曜日）

○出席議員 22名

| | | |
|-----|---|----|
| 1番 | A | 議員 |
| 2番 | B | 議員 |
| 3番 | C | 議員 |
| 4番 | D | 議員 |
| 5番 | E | 議員 |
| 6番 | F | 議員 |
| 7番 | G | 議員 |
| 8番 | H | 議員 |
| 9番 | I | 議員 |
| 10番 | J | 議員 |
| 11番 | K | 議員 |
| 12番 | L | 議員 |
| 13番 | M | 議員 |
| 14番 | N | 議員 |
| 15番 | O | 議員 |
| 16番 | P | 議員 |
| 17番 | Q | 議員 |
| 18番 | R | 議員 |
| 19番 | S | 議員 |
| 20番 | T | 議員 |
| 21番 | U | 議員 |
| 22番 | V | 議員 |

○議会事務局出席者

| | |
|------------|------|
| 事務局次長 | 鈴木晴久 |
| 議事調査担当担当係長 | 木村哲也 |
| 書記 | 木田千尋 |
| 書記 | 窪寺巖 |
| 書記 | 笛田貴良 |
| 書記 | 岡部富夫 |

書 記 菊 地 淳
書 記 片 桐 雅 美

○理事者側説明者

| | | |
|-------|-----------|------------|
| 番外 1 | 番 松 尾 崇 | 市 長 |
| 番外 2 | 番 瀧 澤 由 人 | 副 市 長 |
| 番外 3 | 番 小 林 昭 | 副 市 長 |
| 番外 20 | 番 安良岡 靖 史 | 教 育 長 |
| 番外 27 | 番 能 條 裕 子 | 経営企画部次長 |
| 番外 28 | 番 大 隅 啓 一 | 政策創造担当次長 |
| 番外 32 | 番 内 海 正 彦 | 総 務 部 次 長 |
| 番外 34 | 番 長 崎 聡 之 | 防災安全部次長 |
| 番外 35 | 番 奈 須 菊 夫 | 市民活動部次長 |
| 番外 40 | 番 平 井 あかね | こどもみらい部次長 |
| 番外 44 | 番 大 澤 一 則 | 健康福祉部次長 |
| 番外 47 | 番 植 地 由美子 | 環 境 部 次 長 |
| 番外 50 | 番 樋 田 浩 一 | まちづくり景観部次長 |
| 番外 51 | 番 征 矢 剛一郎 | 都市調整部次長 |
| 番外 53 | 番 甘 粕 潔 | 都市整備部次長 |
| 番外 54 | 番 猪 本 昌 一 | 拠点整備部次長 |
| 番外 56 | 番 斎 藤 務 | 消防本部次長 |
| 番外 59 | 番 原 田 幸 子 | 教 育 部 次 長 |
| 番外 61 | 番 栴 渕 規 彰 | 文化財部次長 |

○教育委員会出席者

| | |
|-----------|---------|
| 教育指導課長 | 川 合 良 宏 |
| 教育指導課課長補佐 | 石 川 眞 喜 |
| 教育指導課指導主事 | 露 木 博 |
| 教育指導課指導主事 | 關 根 木綿子 |
| 教育指導課指導主事 | 中 尾 祥 子 |
| 教育指導課指導主事 | 上 田 尚 子 |
| 教育指導課指導主事 | 澁 谷 亮 太 |
| 教育指導課担当係長 | 内 田 章 子 |

○傍聴者整理

○議事日程

かまくら子ども議会議事日程 (1)

平成26年7月31日 午前9時25分開議

- 1 諸般の報告
- 2 会期について
- 3 子ども議員による質問
- 4 議案第1号 かまくら子ども議会宣言について

V議員
外21名提出

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

かまくら子ども議会諸般の報告 (1)

平成26年7月31日

- 1 7月31日 U議員外21名から、次の議案の提出を受けた。
議案第1号 かまくら子ども議会宣言について
-

(出席子ども議員 22名)

(午前9時25分 開議)

○議長〔中村聡一郎議員〕 出席子ども議員22名。

定足数に達しましたので、議会は成立いたしました。

これより、平成26年度かまくら子ども議会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

本日の会議録署名議員を指名いたします。19番 S議員、20番 T議員、21番 U議員をお願いいたします。

○ ○

○議長〔中村聡一郎議員〕 日程第1「諸般の報告」を議題といたします。

お手元に配付いたしました印刷物のとおりであります。ただいまの報告にご質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長〔中村聡一郎議員〕 日程第2「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、鎌倉子ども議会の会期は本日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長〔中村聡一郎議員〕 ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

○議長〔中村聡一郎議員〕 日程第3「子ども議員による質問」を行います。

質問の順序は、1番 A議員、2番 B議員、3番 C議員、4番 D議員、5番 E議員、6番 F議員、7番 G議員、8番 H議員、9番 I議員、10番 J議員、11番 K議員、12番 L議員、13番 M議員、14番 N議員、15番 O議員、16番 P議員、17番 Q議員、18番 R議員、19番 S議員、20番 T議員、21番 U議員、22番 V議員、以上の順序であります。

まず、第一中学校、A議員、B議員。

まず、A議員の発言を許可いたします。

○1番〔A議員〕 鎌倉には観光客が多く訪れますが、災害が起こったときに、特に外国人への対応はどうお考えでしょうか。地震があまり起こらない国の人にとっては、地震や二次災害などの知識がないと命の危険にかかわるのではないのでしょうか。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第一中学校、A議員の質問にお答えします。

鎌倉は、確かに多くの外国人の観光客の方が訪れています。最近ですと、年々増加をしているという傾向もあります。さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピックが予定されていますけれども、ここに向けても、これから増えるのではないかと予測しています。

ご指摘のように、外国人の観光客の方々が実際に津波の時に避難がどのようにできるかというのは、恐らく鎌倉を訪れる方は知らない方が多いのではないかなと思っています。そこで、どの方にもわかるように避難標識とか避難誘導のサインというものを、この津波発生時の避難方法をわかりやすく標示をしています。また、路面シートの整備というのもしています。これらも日本語だけではなくて外国語と両方併記したり、またイメージでわかりやすくするような工夫をしています。

また、市が作成、配付している5カ国語の外国語版観光マップというのものもあるんですけど、これにも災害時の避難所や津波避難場所を明記していきまして、観光客の方がその観光マップを見たときにわかるようにしています。

また、このような対策とあわせて皆さんにお願いをしたいのは、やっぱり皆さんが率先して、周りの観光客の方、特に外国人の方にも声をかけながら避難をするということをぜひお願いしたいと思っています。みんなが必死で逃げている様子を見れば、外国人の方もそれに一緒になって避難をしてもらえるのではないかなというふうに思っています。

○議長〔中村聡一郎議員〕 いいですか。

○1番〔A議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、B議員の発言を許可いたします。

○2番〔B議員〕 鎌倉市は歴史的建造物が多いですが、災害のときに崩壊する恐れはないでしょうか。また、鎌倉の景観を守るために建物が低くなっていますが、津波の時の避難場所が少なくなるのではないのでしょうか。どのように対応していくつもりでしょうか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔安良岡靖史 教育長〕 第一中学校、B議員のご質問にお答えいたします。

ご質問にありましたように、歴史的建造物というものは昔からの姿が現在に引き継がれているということに価値があると考えています。B議員が通われております第一中学校の近くには、光明寺、千手院さんというような多くのお寺が第一中学校の学区にあるかと思えますし、また学校の近くの海岸には和賀江島などの貴重な史跡が多く残っていると思っています。私たちは、やはり普段から歴史的建造物を守り、できるだけこのままの姿を未来に引き継いでいくということが大切になってくるんだろうと思っています。

具体的な細かい取組につきましては、この後、担当次長からお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○番外61番〔柘刈規彰 文化財部次長〕 歴史的な建造物につきましては、これは全てが伝統的な技術、あるいは材料、こういったものでつくられていきまして、その当時の姿であることに最大の価値があります。ということですので、災害に備えるためとはいえ、姿を変えてしまうような大規模な耐震工事であるとか防災工事はなかなかできません。鎌倉の歴史的な建造物は、これまでの長い歴史の中で、例えば元禄の大地震、あるいは関東大震災、こういった災害に見舞われてきました。そのたびに、これらの建造物は当時の最新の技術を使って修理をする、あるいは再建をするということが繰り返されて今日に至っています。こうした歴史のある文化財を確実に守って、そして将来に引き継いでいく、そうしたことのためには、建物等の価値を守りながら今でき得る限りの対策というものを進め、万が一、災害にあつてそれらが壊れてしまったという場合には、直ちに元の形に戻せる、復元できるよう、伝統的な技術だけではなく、最新の技術を駆使しながら取組を進めていきたい、このように考えております。

以上です。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 続いて、津波避難の考え方についてお答えをします。

鎌倉市では、津波から避難をするときは、ビルに逃げるというのではなくて、高台に逃げるということを基本にしています。確かに鎌倉駅の周辺は15メートルの高さ規制をしていますから、高いビルがないという指摘はそのとおりで、ビルに集中してしまうとやっぱり混乱が起きてしまいますし、またビルの高さ以上の津波が来たらそこから逃げられなくなるという、そんなリスクも考えられます。ですので、高台に逃げるということを基本にしています。ただ、逃げる時間がないという、そういう緊急的なときには近くのビルに逃げるということも必要ですので、そういう場合のためにビルの所有者の方とお話をして、津波避難ビルの指定をしています。津波避難ビルはここですよというようなことも書いています。

今日、皆さんにお配りをした鎌倉防災読本、これは今年の3月に鎌倉市内の全戸のお宅に配付したので、皆さんの家庭に1冊あるはずなんですけれども、これを見て家族で、災害があったときにどういうふうに対応するかという話も、ぜひ皆さんにはしていただきたいと思っています。

さらに詳細につきましては、次長から説明をします。

○番外34番〔長崎聡之 防災安全部次長〕 今、市長からお話がありましたけれども、鎌倉防災読本、津波避難の関係のページは、この資料の7ページから10ページに津波ハザードマップというものが載っています。それから、津波避難ビルも含めた避難場所の一覧は28ページに載っていますので、こういったものを参考にさせていただいて、学校の行き帰りであるとか、あるいは外に出るときの自分の行動範囲の避難先というものを把握しておいていただければというふうに思っています。こういった日ごろの心構えというものが、いざというときの命を守る行動につながると考えています。

3年前の東日本大震災で大きな津波が発生しました岩手県の釜石市というところがあります。こちらでは、地元の中学生在がまず真っ先に避難行動をとったということで、それに続いて小学生であるとか大人と一緒に避難をして、結果的に犠牲者が出なかったと、いわゆる「釜石の奇跡」という言葉を聞いたことがあるかもしれませんが、そういった出来事がありました。皆さんも災害が起きたときは、まず自分の身の安全を守りながら率先して真っ先に避難をしていただくと、そういった行動を身につけるようにしていただきたいと思います。

東日本大震災の教訓を踏まえて、国でも大きな地震とか津波に備えて新しい法律であるとか制度というものが進められています。「首都直下地震」とか「南海トラフ地震」という言葉もニュースや新聞で聞いたことがあると思いますけれども、鎌倉市もそういった対策が必要な地域に指定されています。繰り返しますけれども、災害はいつ起きるかわかりません。これからも、地域の皆さんと連携をしながら防災訓練であるとか避難場所の整備を進めていきますので、住んでいる地域の訓練などには積極的に参加をしていただければと思います。

以上です。

○2番〔B議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、第二中学校、C議員、D議員。

まず、C議員の発言を許可いたします。

○3番〔C議員〕 花火などの行事があった後、ごみが処分されておらず、砂浜、海水が汚いです。このことについて、どんな対策をしていますか。また、水質調査は行っていますか。海に含まれているものが何か分からないと、泳ぎに来る観光客やサーファーの方々が安心して海に入れないと思います。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第二中学校、C議員のご質問にお答えをします。

まず、花火大会で言いますと、花火大会の翌朝、朝7時に、皆さんに集まってもらってごみ拾いのボランティアをしていただいています。今年も行いまして、鎌倉の高校に通う生徒さんも50名以上参加をしてくれて、あと鎌倉でごみの収集をしている会社の社員の方も大勢参加をしてくれて、清掃をして、花火大会の翌朝、もう7時、8時ぐらいには海岸がとてもきれいになっていました。そういう皆さんの地元の方々も参加をしてくれたりとか、そういう人たちの手によってきれいにいただいています。

また、花火大会で花火を打ち上げるとき、これはあまり知られていないことなんですけれども、実は大量のごみが海の中に落ちているんですね。今年から、そういうことを問題に思った鎌倉のこの花火大会をやる方々が、環境に優しい花火ということで、鎌倉のお寺でとれた木を炭にして、それを火薬にして花火にしてということで、ごみにならないような花火を開発しています。来年はそれがもっと多くの花火で実施できるかもしれないというお話もあって、ぜひそういう取組をしていきたいと思っています。

水質調査につきましては、鎌倉では材木座と由比ガ浜と腰越の海水浴場で3カ所行っています。この結果というのは非常に良好な結果が出ています。その結果の詳細については、担当次長から説明をさせます。

○番外47番〔植地由美子 環境部次長〕 花火大会で発生しますごみにつきましては、花火大会主催者の鎌倉花火大会実行委員会が、当日、鎌倉駅から会場までの間に5カ所のごみステーションを設置しまして、ごみの分別回収を行ったり、観覧者にごみ袋を配ったりしまして、ごみの散乱防止に努めております。また、翌日は早朝から市民ボランティアの方や市の職員、関係団体が清掃活動を行っております。また、海岸清掃を担当します公益財団法人神奈川海岸美化財団によりまして、ごみの回収や清掃が行われまして、海水浴場の開始時刻であります午前9時には、海岸も海岸周辺の道路も普段どおりの姿を取り戻しております。

鎌倉市では、日ごろから観光客の方々にごみの持ち帰りを呼びかけて、ごみの減量やまちの美化にご協力をお願いしております。ぜひ皆さんも、できるだけごみを出さない、まちを汚さない工夫をしてみてくださいと思います。

また、海水浴場の水質検査につきましては県が行っておりますが、環境省が定める海水浴場水質判定基準によりまして、材木座、由比ガ浜は「適」、腰越は「可」と判定されまして、海

水浴場としては問題はありません。

なお、海水浴場周辺の海水から放射性物質は検出されておられません。皆さん、安心して鎌倉の海を楽しんでいただければと思います。

○3番〔C議員〕 再質問をよろしいでしょうか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 どうぞ。

○3番〔C議員〕 そのごみをボランティアで拾ったり、あと、そういう会社が拾っていただいているというのはわかったんですけど、一番いいのはやっぱりごみを捨てないことですよね。ごみを捨てないために、ごみ箱は幾つかあるという話は聞いたんですけど、聞いた話によると、見たときに砂浜にあまりごみ箱が見当たらないという話を聞いていて、もっとごみ箱を増やしたりしたらごみを捨てる人も減るし、別にわざわざ捨てたいと思って捨てているわけじゃなくて、ちょっと面倒くさいから捨てているというようなのがほとんどだと思うので、ごみ箱を増やすということはできないでしょうか。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 鎌倉市の方針としては、ごみ箱を増やすのではなくて減らすということをしています。それはどうしてかと言うと、ゴミ箱があるとそこにごみが集まってくるということ、最初にC議員がおっしゃったように、みんなに持ち帰ってもらうということを基本的な考え方にしています。これは賛否両論あります。もっとごみ箱を増やして、ごみを簡単に捨てられるようにしたらいいじゃないかという意見ももちろんあるのですが、市としてはそういう考え方でやっています。

特に、昨年からの比較で言うと、ちょうど由比ガ浜の滑川交差点のところに、以前は鎌倉市のごみ箱があったんです。そこは夏になると多くの方がごみを捨てていってしまっていて、ごみ箱があっても入り切らなくて、それ以上の、もう何倍ものごみがそこに散乱していました。撤去したら、もうそこには誰もごみを捨てなくなって、非常にきれいになったということがあります。というような取組をしています。

ただ、花火大会のような大きなイベントのときには、臨時でごみステーションというのは何か所も設けて、全部持ち帰ってくださいというのではなくて、そのステーションのところまで持ってきてくださいということをして、そこも多くはボランティアの方たちに声かけをして、協力してもらっているというような取組をしています。

○3番〔C議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、D議員の質問を許可いたします。

○4番〔D議員〕 豊かな自然が多い鎌倉ですが、鎌倉の自然や環境を守るために推進していることは何ですか。また、アダプト・プログラムに取り組むことによって効果はありましたか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第二中学校、D議員の質問にお答えします。

鎌倉は豊かな自然に恵まれているというのが大きな特徴であり、私も大好きなところであり

ますけれども、鎌倉市では鎌倉市環境基本条例というものをつくってしまっていて、市民の方や、鎌倉で会社を営む企業の人ですとか、鎌倉を訪れる観光客の方々のそれぞれの責務というか、やってほしいことを決めていて、そういうことをぜひ皆さんに守ってほしいと考えています。みんなで協力をしてこの環境を守ってほしいと、そういう考え方で進めています。

アダプト・プログラムについては、それを取り組むことによって、その地域により愛着を持ったりですとか、みずから行動することによって意識が高くなっていくという効果があるのではないかと思っています。

さらに、詳細については担当の次長から説明をさせていただきます。

○番外47番〔植地由美子 環境部次長〕 D議員さんは、鎌倉の自然や環境を大切にしたいというお気持ちから、このようなご質問をされたのかと思います。一口に環境と申しましても、それは海や山、水や大気、土、緑、そして生き物といった自然環境のことだけではありません。歴史的遺産や廃棄物、エネルギーなどについても、適正な状態が維持できるよう取り組む必要があります。中でも、近年は東日本大震災をきっかけに、エネルギーの安全性や安定性がより重視されるようになりました。鎌倉市でも、電気やガソリンなどをできるだけ使わない省エネルギーを呼びかけるだけでなく、太陽光発電や燃料電池を使った安全で環境に優しいエネルギーをご家庭でも使うことや、二酸化炭素の排出のない電気自動車を使うことなどを推進しております。また、皆さんの学校などにも太陽光発電システムを設置してエネルギーをつくっていくことも進めております。エネルギーを大切にすることで環境への負荷をできるだけ小さくして、これから先、いつまでも良好な環境を保っていきたいと考えております。

次に、アダプト・プログラムの取組についてですが、アダプト・プログラムは1985年にアメリカ・テキサス州で始まった、市民と行政が協働でまちをきれいにするという活動です。鎌倉市では、2000年10月に「鎌倉若宮大路さわやかロード」という団体が第1号として活動を開始いたしました。本市のアダプト・プログラムは、市内の道路や公園、河川などの公共空間につきまして、市民の方々が一定の区域を定めて美化清掃活動を行いまして、市は清掃用具の貸し出しや収集したごみの処分などを行っております。アダプト・プログラムによりまちをきれいに保つことで、ポイ捨てが少なくなったと評価をいただいております。現在、9カ所で9団体が活動しておりますが、もっと多くの地域でアダプト・プログラムの取組が広がるよう呼びかけていきたいと考えております。

D議員も大切に思っている鎌倉のこの豊かな環境を、みんなで力を合わせて、次の世代に引き継いでいければと考えております。

○4番〔D議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、御成中学校、E議員、F議員。

まず、E議員の発言を許可いたします。

○5番〔E議員〕 今年に入ってから、テレビのニュース番組で児童が誘拐され行方不明になるという事件がよく報道されています。このような悪質な犯罪を未然に防ぎ、私達子どもが

安心して外で遊べるようにするために、どのような対策をしているのかを具体的に教えてください。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 御成中学校、E議員の質問にお答えをします。

鎌倉では、最近では悪質な誘拐事件というのは幸いにして起きていないのですが、やっぱり皆さんそういう心配があるというのは承知しています。鎌倉市では、毎年市内の全ての公立の小学校の1年生を対象に、「誘拐・連れ去り防止教室」というのを開催していきまして、児童の皆さんが誘拐の被害に遭わないように、そういう対策をこの教室の中でいろいろと教えています。例えば、友達と一緒に下校するですとか、一人で遊ばないというようなことを教えています。また、市で行っている防犯に関する主な対策は、犯罪に巻き込まれない、そういうことに力を入れて教育をしています。そのほか、警察ですとか保護者の皆さん、商店街の方や自治会の皆さんと協力をして、小学校の下校の見守り活動を行っているところです。

さらに詳細は、担当の次長から説明をさせていただきます。

○番外34番〔長崎聡之 防災安全部次長〕 防犯の関係で、補足して説明をさせていただきたいと思います。

学校であるとか保護者、あるいは地域の皆さんから、特に不審者に関する情報が入った場合、必要に応じてメールであるとかホームページで、その不審者の情報というのを広く市民の皆さんにお知らせをしているところです。こういった対策によって、地域の皆さんが不審者に気をつけるということにつながっていると思っています。

また、市内を青色の回転灯、車の屋根の上に青色のランプのついた車、そういったパトカーで巡回をしています。不審者に関する情報が入った場合は、そういった場所を重点的に巡回しているということを行っています。

誘拐とか痴漢などの悪質な犯罪に遭わないためには、携帯電話であるとかスマートフォンなどの操作をしながら歩いたり、あるいは音楽を聴きながら歩いたり、または夜一人で歩いたりということは避けていただくと、常日ごろから自分の身は自分で守ることが一番大切であるというふうに考えています。

万が一、不審者に声をかけられたり、そういった人を見かけたりした場合は、すぐに逃げていただいて、警察に知らせていただくということも必要だと思います。また、直接そういった悪質な犯罪には結びつかないかもしれませんが、最近は携帯電話とかスマートフォンなどの出会い系サイトへのアクセスによる犯罪の被害に遭うというケースも発生しています。インターネットで知り合った人と会わないということであるとか、インターネット上への書き込みなどを行わないということが、被害を防ぐということにつながります。鎌倉市でもこういったインターネット関連の犯罪に遭わないように、「サイバー犯罪対策安全教室」というものを平成19年から行っています。こういった教室を受講する機会があれば、ぜひ参考にさせていただいて、危険な場面からできるだけ近づかないということを学んでいただければと思います。

○5番〔E議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、F議員の発言を許可いたします。

○6番〔F議員〕 御成中学校は海拔が約30メートルあり、災害が起きた場合、広域避難場所に指定されていますが、万が一その高さでも危険と判断された場合、どのような対処方法をとるのですか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 御成中学校、F議員の質問にお答えします。

30メートルあって、その高さでも危険と判断されたということであると、津波の被害ということ想定されてのご質問かなと思います。今、鎌倉で発生が予想されている津波というのが、神奈川県想定ですと約14メートルとなっています。ただ、これはあくまでも想定ですから、それ以上の津波が来る可能性というのはもちろん否定できないところでして、万が一、30メートルにも到達するような津波が来たときには、さらに今の御成中学校の場所よりも高いところに逃げていただく、裏山ですとか、もしくは校舎に逃げるとかということを常に想定をしながら、どこにいても絶対に安全ではないんだということを意識しながら、皆さんには避難していただきたいと思っています。

○6番〔F議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、腰越中学校、G議員、H議員。

まず、G議員の発言を許可いたします。

○7番〔G議員〕 腰越中学校の通学路の整備をお願いしたいです。現在の通学路には歩道が狭く、車道との距離が近いので危険な場所が多くあります。生徒が安全に登校し教育を受けるためにも、歩道を広くしたり、ガードレールを付けたりなどの工夫を行ってほしいです。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 腰越中学校、G議員の質問にお答えをします。

ご質問にありますように、鎌倉の道路というのは、この腰越地域だけではなくて、市内全域を見ても、非常に道路が狭くて、歩道の幅も十分でないような道路がたくさんあります。実際にガードレールを設置するとなりますと、ある程度の道路の広さが必要になってきますので、ガードレールの設置もなかなか難しい道路が多いというのが現状です。

そんな中で、どのように歩行者の安全を確保するか、歩行者が歩く部分に色を塗って、そのところを歩行者が歩く目安にするような工夫をしたり、また側溝のふたを改良して歩行者が歩きやすい空間にして、より歩行者の方が安全に通行できるというような取組をしています。できる限り、歩いて安全に楽しめる、そういう鎌倉のまちを私も目指していきたいと考えています。

○7番〔G議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、H議員の発言を許可いたします。

○8番〔H議員〕 鎌倉市のスプリンクラーの導入について、質問をしたいと思います。学

校の校庭の砂ぼこりは、生徒の健康だけでなく、地域の方々にも多くの被害を及ぼしています。また、エアコンの普及がなかなか進まない中、水をまくことは暑さを少しでもしのげるエコな方法です。しかし、まだ鎌倉市の多くの学校でスプリンクラーの導入が行われていないことについて、どのようにお考えですか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔安良岡靖史 教育長〕 腰越中学校のH議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会では、生徒の皆さんが学習する上で、よい環境で学ぶことができるように、安全・安心、そして緊急性、優先性を考慮し、総合的に判断しまして、校舎あるいは校庭の整備などを行っております。その中で、校庭に水をまくということにつきましては、確かに議員のおっしゃるとおり、砂ぼこりを防ぐということ、そして、この暑い夏をしのぐ一つの方法と判断をしているところでございます。そのためには、やはり小まめに水まきをすることが必要になってくるということでございますので、学校には小まめに水をまいてくださいとお願いしているところです。しかし、現状では、学校の職員の皆さんに散水機を使って水まきをしていただいているところです。けれども、議員のおっしゃるとおり、十分とは言えない状況にあるかと思っております。また、学校で砂が飛んでいくことを防ぐために、現在、校庭の周りにはできる限り防砂ネットを設置いたしまして、近隣に砂が飛ばないように、そんな対応をしているところでございます。

議員ご指摘のスプリンクラーの導入につきましては、今後、校庭を整備していく中で、あわせてスプリンクラーの整備ということも取り組んでいき、簡単に水がまけて、砂の被害がないような取組を今後も検討してまいりたいと考えています。いろいろご指摘ありがとうございます。

○8番〔H議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、深沢中学校、I議員、J議員。

まず、I議員の発言を許可いたします。

○9番〔I議員〕 私は海の近くの市営プールによく遊びに行くのですが、行く度に気になっていることがあります。プールの受付や更衣室やトイレがこの前、新しくなりましたが、以前使われていた受付や更衣室やトイレの場所に、これから新たな設備などを設置していく予定など、ありますか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 深沢中学校、I議員の質問にお答えをします。

私も小学生のころ、市営プールによく自転車で行きました。とても好きなおところです。実は、あの市営プールは神奈川県で開催された国民体育大会のプール会場として、昭和30年に建設をされて、今年で59年という非常に古いものになります。更衣室ですとか受付については、やはり古くなったということで、地震が来たときに危ないということがあって、使わないということで、新たに仮設で今の更衣室などを設置しているということがあります。

新たにつくるんですかというご質問ですけど、坂ノ下のプールのある場所で津波が起きたときに、被害を受ける可能性がやはり高いということで、あの場所で同じものをつくるという計画にはしてなくて、今のまま市営プールを使うという方針でやっているところです。

○9番〔 I 議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、J 議員の発言を許可いたします。

○10番〔 J 議員 〕 私は、昔のお寺や神社に興味があり、鎌倉市のホームページで見たのですが、お寺や神社は税金のかかり方が違うとありました。具体的には、どのような点が違うのですか。また、お寺は神社の多い鎌倉市は、税金の負担をどのようにして補っているのですか。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 深沢中学校、J 議員の質問にお答えをします。

確かに、鎌倉にありますお寺や神社などでは、おさい銭などに税金がかからないというようなことがあります。詳細はこの後、次長から説明をさせますけれども、鎌倉には多くの神社とかお寺があります。それらの負担をどのように補っているかということですが、直接的ではないにしても、やっぱり鎌倉に訪れる観光客の方というのが、年間延べ2,300万人、来ています。これは神奈川県の中で見ても、横浜に次いで2番目に多い数なんです。非常に多くの観光客の方に来ていただいているのですが、こういう方々の多くは神社やお寺に来ていただいているということで、そういう人たちが来て、この地域の活性化につながっているということで、間接的に鎌倉に貢献をしていただいているということが一つあると思っています。

詳細は次長から説明をします。

○番外32番〔 内海正彦 総務部次長 〕 今、市長が申しあげましたけれども、まずお寺や神社の宗教法人の活動は、大きく二つに分かれております。一つは、布教活動とか慈善事業、先ほど市長が申しあげましたおさい銭、こういったものには税金がかかりません。また、宗教法人がやっております土地というのは、皆さんのおうちも一緒なんですけれども、固定資産税というのがかかっていまして、土地に税金がかかります。また、建物にもかかっています。ただ、今言った宗教法人がやっている活動には税金がかかりません。ただし、もしその宗教法人が神社で駐車場などをやっていた場合には、その駐車場の売り上げには税金がかかってきます。また、その駐車場の使っている土地についても固定資産税というのがかかってきます。ですから、二つ考え方があって、おさい銭などについてはかからない、それ以外の土地、駐車場のように普通の民間の会社と同じようなことをやっているところには税金がかかってくるということになります。

神社やお寺さんが多い鎌倉で税金の負担をどのようにということでございます。今、市長が申しあげましたように、鎌倉にはたくさんのお寺や神社に観光客の方がたくさん来てくれます。こういった方々が、市内の例えば飲食店で食事をしていただいたり、もしくはお土産物を買ったりしますと、そのお店には利益が出ますので、そこから税金が鎌倉市に入ってくると、広い意味で、そういった循環によって税金が賄われていると考えております。

以上です。

○10番〔 J議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 ただいま、子ども議員による質問中ではありますが、議事の都合により暫時休憩いたします。

(10時10分 休憩)

(10時20分 再開)

○副議長〔 前川綾子議員 〕 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより副議長の私が議長の職務を行います。

子ども議員による質問を続行いたします。

次に、大船中学校、K議員、L議員。

まず、K議員の発言を許可いたします。

○11番〔 K議員 〕 市内に、学生が勉強できる場所を作ることはできませんか。図書館などの場所はなかなか入りづらいので、学生は自由に使えている人は少ないと思います。そのためには図書館を使いやすく工夫して見たり、学生が勉強するためだけの場所を作ってみたりして下さると、私たち学生はすごく助かります。

○副議長〔 前川綾子議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔 安良岡靖史 教育長 〕 大船中学校、K議員のご質問にお答えいたします。

鎌倉市の図書館といたしましては、現在、中央図書館と、それから四つの地域館を配置いたしまして、中学生や高校生の皆さんにも使いやすいようなサービスの充実に取り組んでおり、読書や勉強の手助けとなるような取組もしておりますし、学校に対しては学習パックだとか読書パックを学校に届けるという取組もしているところですが、今ご質問の内容につきましては、詳しくは次長からお答えをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○番外59番〔 原田幸子 教育部次長 〕 鎌倉市の図書館には、図書館の本や資料を読んだり、それらを利用するための閲覧室があります。各地域に4館ある地域館には、スペースの関係でそれほどたくさんの閲覧席はありませんけれども、中央図書館には約100席の閲覧席があります。さらに、夏休み期間中には約40人入れる会議室を臨時の読書室として開放しています。自習室としてもお使いいただけますので、ご利用いただければと思います。また、図書館では中高生向けの本のコーナーも常設をしています。本に関する相談も実施していますので、ぜひご利用いただければと思います。皆さんも、図書館の本、あと相談コーナー、こういったものを積極的に活用していただきまして、勉強に役立てていただければと思います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 また、K議員の自宅からはちょっと遠いかもかもしれないんですけども、大船地域には玉縄の青少年会館というのが大船駅西口の方面にありまして、そこは勉強したりゲームをしたりできるようにロビーを開放してありまして、また登録制にはなるんですけど、予約がない時間帯には学習室ですとか会議室を皆さんが自習する部屋として使ってもらえるような取組をしているので、ぜひ活用してみてください。

○11番〔 K議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 前川綾子議員 〕 次に、L議員の発言を許可いたします。

○12番〔 L議員 〕 市内の学校の先生で、交換授業を行うことはできませんか。色々な形式の授業を受けることで新たな考え方や学び方をすることができ、良いと思った部分を各学校で吸収できる良い機会だと思います。また、市内の学校の様子を知ることで、自分たちの学校生活に生かし充実したものになると考えているからです。

○副議長〔 前川綾子議員 〕 理事者の答弁をお願いします。

○番外20番〔 安良岡靖史 教育長 〕 大船中学校、L議員のご質問にお答えいたします。

議員のご質問のとおり、それぞれ得意分野を持った先生方がいて、先生方それぞれ一人一人が特徴のある授業をされていると思います。多くの先生方から、いろいろな形の授業を受けることということは、皆さんにとってもいろいろな考え方や物の取り組み方を受けとめる一つの機会となり、皆さんもいろんなことに興味を持ったり、あるいは関心を持って、さあ、もう一つ次の何か勉強に取り組もうかなと思うような、よい機会になると思っております。

また、L議員の通っております大船中学校の先生方もそれぞれ皆さん工夫されて、楽しい授業をされる先生方がたくさんいるんじゃないかと思っていますし、大船中学校ならではの授業というものもされているんだろうと思っています。それぞれの地域の学校がある特徴を生かした授業をされている先生方もたくさんいますので、大船中学校も、そのような授業をされている先生方がいらっしゃるんだろうというふうには思っています。

やはり先生方は、それぞれ自分が勤務している学校の特徴だとか、それから自分の専門性を生かした授業の内容というものを工夫して、1年間の授業内容をつくっていますので、それが皆さんに一番合った授業になっているんだろうなと思っています。

議員さんがおっしゃるように、ほかの学校の先生方の授業を受けることによって、いろいろな物の考え方が広がるということは、私どももそういう機会があればいいなと思っておりますけれども、現在、ほかの学校の先生がほかの学校に行って授業を行う制度というのはないので、やはり皆さんが、もし機会があれば他の学校に行って、そのような授業を見ていただいて、そして、こういう授業のやり方、あるいは物の考え方もあるのかなと知る機会にさせていただければと思います。大船中学校でもオープンスクールという形で、いろんな方、地域の方も学校を見にきてくださいというようなことを取り組んでいるかと思っております。ほかの学校が行っているオープンスクールだとか、あるいは学校行事などのときに、いろいろな学校に出かけていただいて見ていただくということが、今、皆さんにできる一つの方法なのかなと思っています。できましたら、L議員もお友達と一緒に、ほかの学校にそのような授業参観をできる機会があれば行っていただいて、ほかの先生方の授業を見ていただければと思います。

また、小学校と中学校が連携して、中学校の先生が小学校に行って授業をしたりとか、それから小学校の先生も中学校に来て、自分たちが教えた皆さんが中学校でどんな勉強をしているのかなというのを見る、そんな交流も少しずつ広めていっていますので、そのような中で、皆

さんがいろいろな先生とめぐり合って、新たな興味、関心が持てるような授業に取り組めるよう、ほかの学校でも進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

○12番〔L議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、玉縄中学校、M議員、N議員。

まず、M議員の発言を許可いたします。

○13番〔M議員〕 鎌倉市は数年前から世界遺産のために色々な取り組みをしてきたと思います。今まで世界遺産の政策で幾らの費用を使ったのですか。また、私たちの学校は体育館への渡り廊下がなく、公道を通るため大変危険です。様々な学校で必要としている設備や備品があると思います。市の税金の使い方に違和感があるのですが、どうお考えですか。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 玉縄中学校、M議員の質問にお答えをします。

鎌倉の世界遺産登録の取組は、平成8年から平成16年の間でどれくらいの費用がかかったかという、約5億円かかっています。これは人件費を除いての金額になります。その取組をすることによって、鎌倉市内、建物の高さを低く抑えていくですとか、何よりも市民の皆さんが自主的に勉強会などを開いたり、鎌倉のことについてもっと広く知っていきこうというような機運が盛り上がったとか、鎌倉の歴史や文化をもっと知っていきこうと、多くの方にそういう意識を持ってもらって、非常に鎌倉に対する愛着というのが高まったのではないかと捉えています。

今後も、この鎌倉の歴史や文化というものを身近に感じてもらうための取組というのは、引き続き行っていきたいと思っています。

○番外20番〔安良岡靖史 教育長〕 続いて、学校関係のご質問にお答えしたいと思います。玉縄中学校は校舎から体育館へ渡り廊下がないということで、公道を渡らなければならない。私も卒業式等に出席させていただいて、公道を通って道路を渡って卒業式に出席する、移動するというのは本当に大変だなということは感じているところでございます。ただ、当面の間は皆さんの安全が確保できるよう、安全に配慮した対応を学校にはお願いをしているところです。

ただ、教育委員会全体としては、鎌倉市内にあります小学校、中学校、25校の学校で、それぞれ優先的に対応しなければいけない取組がございます。校舎の老朽化対策、それからトイレの改修、そのようなものに優先的に今取り組んでいるところです。

あわせて、それぞれ小学校、中学校も、かなり古い年数の学校もありますので、校舎の建てかえもしなければいけないというような中で、現在は大船中学校の建てかえを進めるための準備を進めているところです。そのような中で、玉縄中学校のそういう皆さんが苦勞している部分というのは、私ども教育委員会も把握しておりますので、何らかの形で今後対応していきたいと考えているところです。

○13番〔M議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、N議員の発言を許可いたします。

○14番〔N議員〕 私は、先日修学旅行で京都に行ってきました。その際、世界遺産である京都とそうでない鎌倉では、やはり町並みなどに違いを感じました。鎌倉市では、当録に向けて様々な取り組みをしてきましたが、取り下げられてしまいました。現在も世界遺産登録に向け取り組みをしているようですが、それは見込みのある上での活動ですか。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 玉縄中学校、N議員の質問にお答えをします。

議員ご質問の中にあつたとおり、世界遺産登録、昨年全て失敗に終わってしまって、日本の国としてこの推薦を取り下げるということになってしまいました。それで、今、市で行っているのは、どうしてこのイコモスの勧告で不記載という結果が出たのか、その内容の分析を行うなどして、将来的に世界遺産登録というものにつなげていきたいと思っています。ただ、すぐにこの世界遺産登録に再挑戦できるかという、私はそういうふうには思っていないくて、まずは鎌倉の市民の皆さんに、世界遺産登録に本気になって取り組んでいこうという機運がもっと高まっていく必要があるというふうに思っています。

それから、京都の町並みとの比較というのもありましたけれども、鎌倉のまちづくりの質を高めていくというんでしょうか、景観面などももう少しよくしていく、例えば電柱をなくしていく取組ですとか、そういうことをさらに積み重ねていくことによって、鎌倉のまち全体をいまいちにしていきたい、そのことに力を入れて行っていくことによって、将来的にそういう可能性がまた高まっていくのではないかとこのように思っています。

○14番〔N議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、岩瀬中学校、O議員、P議員。

まず、O議員の発言を許可いたします。

○15番〔O議員〕 最近、ニュースでも話題となった鎌倉の交通問題の事ですが、解決策としてロードプライシングという策が出ています。説明では、あるところを通るとお金が自動的にひかれることになっていましたが、地元のお金を毎回とられるのですか。また、地元のお金をとられないとなったら、どこまでを地元の人としますか。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 岩瀬中学校、O議員の質問にお答えをします。

鎌倉の交通問題につきましては、ご質問にあつたように、最近テレビ等でも取り上げていただく機会があつて、皆さんによく知られるところになりました。ロードプライシング、まさにお金をとる取組につきましては、以前から鎌倉の交通の渋滞問題の解決策として検討されてきました。さらに、ここに来まして、より具体的な検討を始めているところです。そういう中においては、具体的な中身については検討中なんですけど、私としては、地元のお金の定義というのは鎌倉市民というふうに捉えています。その方からどこまでお金をとるかということですが、できればお金をとらないというのを目指していきたいと思っています。

ただ、このロードプライシングの仕組みというのが、日本の中で実際に行っているところが

まだなくて、海外では幾つか例があるんですけども、日本でまだ取り組むところがないというところから、どのように地元の人、市民の人とそれ以外の人との考え方を分けていくかというのは、決められたものというのがありません。そういう中においては、市民の人もひよっとしたらちょっとでも負担をしなければならないような仕組みになるとすると、そのほかの方の1割ぐらいを上限とした検討をするということになるのか、できればお金はとらないというのが望ましいと思っています。

○15番〔○議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、P議員の発言を許可いたします。

○16番〔P議員〕 観光地として有名な鎌倉ですが、お土産があまり売れずに、持続的な財源の確保が出来ないと聞きますが、今後この課題を解決するための具体的な対策はありますか。また、外国人観光客が増える一方で、彼らの入店を拒否する店もあるそうですが、外国人観光客への対応を充実させるような具体的な方法は何かありますか。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 岩瀬中学校、P議員の質問にお答えをします。

ご指摘のとおり、鎌倉のお店の売り上げが落ちていくというのは鎌倉にとってもよくないことですから、観光客の方にもできる限り多くのお金を使っていただきたい、いろいろお土産物ですとか、お昼ご飯、夜ご飯を鎌倉で食べていくとか、そういうことをしてほしいと思っています。

鎌倉市では、座禅ですとか写経とか鎌倉彫体験とか、そういうようなことをセットにして、地域密着型の観光のプランというものをつくって、そういうものを観光商品として売り出すという、地域密着型の観光プランというものを具体的につくっているところがあります。

また、外国人観光客の方の入店拒否をするというお話も、私も耳にするところです。これは大変な問題だと思っています、どうい国の方でも、どんな方でも、鎌倉に来ていただいた方にお店に自由に入っていくというのは当たり前のことですから、それができていないということは早急に改善していかなければいけないと思っています。そういう意味では、まずはそういう商店を営む方々、お店を営む方々の意識を変えていくということも一つですし、まち全体で外国人の方々をおもてなししていくという機運を大きく盛り上げていくということが必要だと思っています。

先ほども言ったように、2020年東京オリンピック・パラリンピックというのが6年後の目標として一つあります。多くの外国人の方々に鎌倉にも訪れていただくことになると思いますので、そこまでにおもてなしの活動というのをより一層盛り上げていけるように取組をしていきたいと思っています。

○16番〔伊地知幸太郎議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、手広中学校、Q議員、R議員。

まず、Q議員の発言を許可いたします。

○17番〔Q議員〕 私は塾や近所に行くときに、たいてい自転車に乗って行きます。13歳からは自転車は車道を通らなくてはならず、通ろうとしますが、鎌倉は道が狭いので車にひかれそうになって怖いのです。自転車用の車道などをつけてもらうことはできますか。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 手広中学校、Q議員の質問にお答えをします。

私も、市内を自転車で走ることがあります。ご指摘のように歩道を走れないということになると、非常に道路が狭い中で、自動車にぶつかるんじゃないかという危険な思いをするというのは本当にそうだというふうに思っています。ただ、先ほどの質問にも答えましたように、鎌倉は非常に狭い道路が多くて、新たに今の道路に自転車道を設置するというのは物理的に非常に難しいと思っています。ただ、そうした自転車道がつくれるような幅のある道路については、そういうことができないかという検討はしていきたいと思っています。

詳細につきましては、担当の次長から説明をしていただきます。

○番外53番〔甘粕 潔 都市整備部次長〕 今、市長から答弁がありましたように、鎌倉市内の道路は幅員が狭く、車道と歩道、あるいは自転車専用レーンを分離して整備することは非常に困難な状況だと認識しております。Q議員ご指摘のとおり、平成20年8月の道路交通法及び同施行令の改正により、歩道を通行できる自転車について4項目が追加され、13歳以上の方は自転車で歩道を通ることができなくなりました。しかしながら、その4項目目には、「車道等の状況に照らして、自転車の通行の安全を確保するため歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合は、その限りでない。」という規定も追加されております。どうしても危険な場所については歩道を通っていただくようになるとは思いますが、歩道はあくまでも人が歩くものでございますから、歩行者に十分気をつけ、自転車に乗る人も歩道を歩く人もしっかりとルールを守り、気持ちよく道路を使っていただければと考えております。

いずれにいたしましても、ソフト面での整備を行い、安全で安心して使っていただける道路環境の整備に努めていきたいというふうに考えております。

○17番〔Q議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、R議員の発言を許可いたします。

○18番〔R議員〕 最近、店や住宅などが増加していますが、鎌倉の緑を守る対策はしているのですか。また、その対策を詳しく教えてください。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 手広中学校、R議員の質問にお答えをします。

鎌倉では、緑を守るために「鎌倉市緑の基本計画」というものを定めまして、鎌倉の中で緑を守っていこうと決めています。R議員の近くでは広町の緑地というのがありますけれども、最近、あそこも守るか守らないかということがあって、地域の方々が守っていくと、議会でもそういう議論があって、実際に100億円を超えるお金を支払ったんですけども、緑を買って守るということをしてきました。

具体的には、担当の次長からもう少し詳しく説明をさせていただきます。

○番外50番〔樋田浩一 まちづくり景観部次長〕 神奈川県や鎌倉市では、皆さんが便利で快適に暮らせるように、法律に基づきまして、都市計画という土地の使い方や建物の建て方についての基本的なルールと、それとまちづくりの目標と決めているところでございます。また、今、市長からご案内ございましたように、鎌倉市では緑を守ったり、それから活用したりする対策を進めるための「緑の基本計画」を定めております。これらに沿いまして、特に緑が大切な場所におきましては、お店や住宅などをつくってはいけない場所に指定したり、市が土地を買って自然を生かした公園として活用し、皆さんに親しんでもらったりしているところでございます。そのほかに、土地を持っている人に緑を守っていただけるよう協力をお願いしているところもございます。

しかし、大切な緑がありましても、いまだにこうした対策ができていない場所も残っております。より多くの緑を守り維持していくためには、皆さんの強い思いとともに、その土地を持っている人の協力や、多くのお金が必要となります。R議員たちが大人になったころに多くの緑が残っているように、募金を集めるなどの活動をしながら、皆さんとともに頑張りたいと思っております。

○18番〔R議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校、S議員、T議員。

まず、S議員の発言を許可いたします。

○19番〔S議員〕 鎌倉ならではの産業に鎌倉野菜がありますが、観光に比べて知名度が低いと思います。なので、鎌倉市として、この鎌倉ならではの鎌倉野菜を具体的にどのようにPRしていくのか。また、将来どのようにしていきたいかを教えてください。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 横浜国大附属鎌倉中学校、S議員の質問にお答えをします。

今ご質問にありました鎌倉野菜ですけれども、最近ではテレビですとか新聞、雑誌などで多く取り上げるようになってきていまして、新たな観光客の方も、そういう鎌倉野菜をどこで買えるんですかとか、どこで食べられますかと聞かれる方が増えてきたと思っております。でも、まだまだ十分に知られていないということも、もちろんあると思っております。そういう意味で、さらにPRを農協の方たち、農家の方たちとも連携して行っていきたいと思っております。

もうちょっと詳しいところについては、担当の次長から説明をさせていただきます。

○番外35番〔奈須菊夫 市民活動部次長〕 鎌倉野菜についてのPRでございますが、市では平成5年から、生産者やJAと連携して鎌倉の農産物ブランド化事業に取り組みまして、鎌倉ブランドマークを決定しまして、その商標登録や鎌倉ブランドを管理する会議の運営や生産者の活動を支援してまいりました。

PRしていく方策ですけども、出荷量も限られている中で、今後とも鎌倉野菜という地域資

源を活用できるよう、生産者の皆様と連携しながら、ブランドの維持、PRに努めてまいりたいと考えております。

○19番〔S議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、T議員の発言を許可いたします。

○20番〔T議員〕 歴史ある鎌倉には、鎌倉ならではの伝統的な産業があります。これらは、今後私達の世代が引き継ぎ、伝統をつなげていくべきだと思います。しかし、近年、鎌倉彫等の産業が鎌倉に通学している私達にでさえ伝わっていないように感じます。今後あまり知られていないこの産業を、知らない人達にどのようにして伝えていくのですか。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 横浜国大附属鎌倉中学校、T議員の質問にお答えをします。

議員ご質問にあったように、鎌倉彫を多くの方々に知っていただきたいと思ひますし、特に私の思ひとしても、鎌倉で小学校、中学校に通う皆さんには、ぜひこの鎌倉彫を一度は体験をしてほしいと思ひています。そういう取組にさらに力を入れていきたいと思ひています。

さらに詳細については、担当の次長から説明をさせていただきます。

○番外35番〔奈須菊夫 市民活動部次長〕 鎌倉彫等の産業についてのご質問でございます。今、市長からも答弁がございましたが、市内には鎌倉彫の専門家の組織としまして「伝統鎌倉彫事業協同組合」というのがございます。鎌倉彫の技術を受け継ぐ後継者の育成や、多くの人に鎌倉彫の魅力を知ってもらうための展覧会の開催などの事業を実施しており、市はこうした活動を支援しまして、事業費の補助やパンフレットの作成などを行っております。

T議員のような若い世代へ守り伝えていくために、伝統鎌倉彫事業協同組合では市内の小・中学校、高校からの依頼に応じまして、職人さんを派遣して製作体験を実施するとともに、由比ガ浜にございます鎌倉彫工芸館や、若宮大路沿いにごございます鎌倉彫会館で、各種講座による鎌倉彫の製作体験教室を行っております。ぜひ参加していただければと思ひます。

これからも伝統鎌倉彫事業協同組合と力を合わせまして、鎌倉彫を守り伝えてまいりたいと考えております。

○20番〔T議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、鎌倉女学院中学校、U議員、V議員。

まず、U議員の発言を許可いたします。

○21番〔U議員〕 「鎌倉いちばブランド」の野菜の販売店は鎌倉市が中心で、他市にはあまり流通していないと聞きました。「鎌倉いちばブランド」の野菜をより多くの人に食べてもらうために、オンラインショップを開き、他市にも流通させた方がいいのではないのでしょうか。今後、流通拡大などの計画はありますか。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 鎌倉女学院中学校、U議員の質問にお答えします。

「鎌倉いちばブランド」は取り扱いの市場が、鎌倉青果地方卸売市場に限られているために

市内の流通が中心となっていますけれども、今後、オンラインショッピング等を含めた販路拡大を検討していると聞いておりますので、市としても市のホームページで紹介したり、情報提供ということで協力をしていきたいと考えています。

もう少し詳しいところについては、担当次長から説明をさせていただきます。

○番外35番〔奈須菊夫 市民活動部次長〕 「鎌倉いちばブランド」についてのご質問でございます。先ほども別の子ども議員からございました鎌倉野菜とはちょっと種類が違いまして、この「鎌倉いちばブランド」は、鎌倉青果地方卸売市場を運営する鎌倉青果株式会社が立ち上げた新しいブランドで、鎌倉野菜とは違いまして、周辺の横須賀、三浦、藤沢、茅ヶ崎、横浜等を含めた神奈川県産の野菜を扱っております。このような野菜なんですけれども、先ほども市長が答弁したように、取り扱いをしているところが鎌倉の青果市場になりますので、この中で、オンラインショップなどで販路拡大を含めたことを今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○21番〔U議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 次に、V議員の発言を許可いたします。

○22番〔V議員〕 鎌倉に訪れている多数の外国人観光客におもてなしの1つとして英語や中国語、韓国語で案内をしたり、会話ができるよう小・中学生向けに“鎌倉おしゃべりブック”を作っていただけませんか。子どもたちが新たな語学を学ぶきっかけにもなると思います。もう1点、海外姉妹都市の方々との交流の場などを作っていただくことはできないでしょうか。

○副議長〔前川綾子議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 鎌倉女学院中学校、V議員の質問にお答えします。

今ご提案ありました“鎌倉おしゃべりブック”という発想は、とてもすばらしいと思います。どういうふうの実現できるか、研究していきたいと思います。観光客の方々に対する、特に外国人観光客の方々に対するおもてなしというのは、やっぱり市役所とか商店街の方だけで終わるものではなくて、地域全体で取り組んでいくことだと思えます。ぜひそうしたご協力をいただきたいと思っていますので、これからもよろしく願います。

それから、姉妹都市交流ですけれども、今、鎌倉市では、フランスのニース市、中国の敦煌市が姉妹都市となっています。交流事業もぜひ進めていきたいと思っています。さらには、平成23年からパートナーシティという、姉妹都市とはちょっと違った視点での、ただ都市との交流を目的にした仕組みをつくってまいりまして、昨年、韓国の安東というところとパートナーシティという締結を結びました。今後も、さらに世界の都市とこうしたパートナーシティというのを結んで拡大をしていきたいと思っております。

もう少し詳細につきましては、担当次長から説明を差し上げます。

○番外27番〔能條裕子 経営企画部次長〕 パートナーシティでございますけれども、パートナーシティ制度は、市民の皆さんが中心となって交流を進めていただくもので、芸術・文化、環境、観光、産業など、幅広い分野での交流ができると考えています。市といたしましては、

それらの活動をできる限り支援していきたいと考えています。

また、市民の皆さんが海外との交流をする機会として、国際理解講座や国際理解協力分野で活動されている市民団体の皆さんと、年1回、毎年10月ごろに国際交流フェスティバルというのを開催しています。今年も10月13日に高德院をお借りして開催する予定となっております。この催しは、楽しみながらさまざまな国の文化を感じていただくとともに、多くの方々と交流できるいい機会だと思いますので、ぜひV議員にもご参加いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○22番〔V議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔前川綾子議員〕 以上で、子ども議員による質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

(11時01分 休憩)

(11時02分 再開)

○議長〔中村聡一郎議員〕 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代いたしました。

○議長〔中村聡一郎議員〕 日程第4 議案第1号 かまくら子ども議会宣言についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。鎌倉女学院中学校、V議員。

○22番〔V議員〕(登壇) ただいま議題となりました、議案第1号 かまくら子ども議会宣言について提案理由の説明をいたします。文案を読み上げて説明にかえます。

議案第1号 かまくら子ども議会宣言

私たち中学生は、今日この鎌倉市議会本会議場に集まり、教育・環境・防災・産業など、歴史ある古都・鎌倉をより良くするために、意見を出し合いました。

私たちのまち鎌倉が注目されるのは、その歴史ばかりではなく、自然にあふれ、人々が年齢や性別にかかわらず、ともに助け合い、全ての人が協力し、尊重し合い、安心して暮らせる心地よいまちづくりを目指しているからだと思います。

鎌倉を発展させるため、築き上げた文化を未来に残し、活気あふれ、世界に誇れる、平和なまちになるように、私たち子どもの目線からも発信していきたいと思えます。

私たちは、今日この子ども議会で討論したことを、これからの鎌倉に役立てていきます。そして、今後、責任と自覚をもった市民となり、子どもがのびのびと遊び、学べる、みんなで輝いて暮らせるまちづくりに努めることをここに宣言します。

未来へ守ろう 私たちの鎌倉 未来に届け 私たちの想い

平成26年7月31日 かまくら子ども議会

全員の賛成をお願いします。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 これより質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長〔中村聡一郎議員〕 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。ご意見はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長〔中村聡一郎議員〕 討論を打ち切ります。

これより採決に入ります。議案第1号 かまくら子ども議会宣言についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご賛成の方の挙手を求めます。

（総員挙手）

○議長〔中村聡一郎議員〕 総員の挙手によりまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

平成26年度かまくら子ども議会はこれをもって閉会いたします。

（11時06分 閉会）

平成26年7月31日（木曜日）

| | |
|---------|---------|
| 鎌倉市議会議長 | 中 村 聡一郎 |
| 会議録署名議員 | S |
| 同 | T |
| 同 | U |

議案第 1 号

かまくら子ども議会宣言について

かまくら子ども議会の開催にあたり、次のとおり宣言する。

平成 26 年 7 月 31 日

| | | | |
|-----|-------------|---|---|
| 提出者 | かまくら子ども議会議員 | | V |
| 賛成者 | 同 | 上 | A |
| | 同 | 上 | B |
| | 同 | 上 | C |
| | 同 | 上 | D |
| | 同 | 上 | E |
| | 同 | 上 | F |
| | 同 | 上 | G |
| | 同 | 上 | H |
| | 同 | 上 | I |
| | 同 | 上 | J |
| | 同 | 上 | K |
| | 同 | 上 | L |
| | 同 | 上 | M |
| | 同 | 上 | N |
| | 同 | 上 | O |
| | 同 | 上 | P |
| | 同 | 上 | Q |
| | 同 | 上 | R |
| | 同 | 上 | S |
| | 同 | 上 | T |
| | 同 | 上 | U |

かまくら子ども議会宣言

私たち中学生は、今日この鎌倉市議会本会議場に集まり、教育・環境・防災・産業など、歴史ある古都・鎌倉をより良くするために、意見を出し合いました。

私たちのまち鎌倉が注目されるのは、その歴史ばかりではなく、自然にあふれ、人々が年齢や性別にかかわらず、ともに助け合い、全ての人が協力し、尊重し合い、安心して暮らせる心地よいまちづくりを目指しているからだと思います。

鎌倉を発展させるため、築き上げた文化を未来に残し、活気あふれ、世界に誇れる平和なまちになるように、私たち子どもの目線からも発信していきたいと思います。

私たちは、今日この子ども議会で討論したことを、これからの鎌倉に役立てていきます。そして、今後、責任と自覚をもった市民となり、子どもがのびのびと遊び、学べる、みんなで輝いて暮らせるまちづくりに努めることをここに宣言します。

未来へ守ろう 私たちの鎌倉
未来に届け 私たちの想い

平成 26 年 7 月 31 日

かまくら子ども議会